

たことを示唆するであらう。これらの本の訓が付される形は、分かっている限り、広瀬本（とその系統）を除くすべの本が、歌本文の右側に訓が付される、いわゆる傍訓形式になっている（広瀬本は、本文の左に別行で訓が付される、いわゆる別提訓の形式である）。

一方、鎌倉時代に万葉集の校訂を行った仙覚は、校訂の際参照した諸本の状況を書き残している。そのうち訓の付され方について次のように述べている（仙覚本の奥書は、原文は漢文。読みやすさをむねとして読み下し文で示す。以下同じ。また、一部諸本によって校訂したところがある。）。

今この万葉集の仮名は、他本皆漢字の歌一首書き畢つて、仮名の歌更にこれを書く、常の儀なり。然れども今の本に於いては、和漢の符合を乱さむが為に、漢字の右に仮名を付けしめ畢んぬ。

（文永三年本奥書・西本願寺本卷一）

従来の伝本は、漢字で書かれた歌本文があるあとに仮名で訓が付されているが、自分の校訂本では、歌本文の右に訓を付したと書かれている。そしてこの引用部分のあとに、六条家本という本を見たときに、同じ傍訓の形式であったことに感激したという記事が続く。不思議なことに、仙覚のこの一連の記事には、付訓の位置だけで、仮名の種類が

書かれていない。が、現状を考えると、従来の伝本は平仮名、傍訓にした自分の本は片仮名であったと考えられる。これら一連の記事によれば、仙覚が当初見ていた諸伝本は皆別提訓であり、傍訓にしたのは歌本文と訓を見比べやすくするため、仙覚自身の考えで行ったということになる。そして、後に遭遇した六条家本が自分の本と同じ傍訓で、その偶合に感激したという記事は、当時他にそのような形式の本がなかったことを強調する結果となっている。ちなみに、この六条家本の系統は、奥書の別のところで題詞の高い本であると記されているので、題詞が低い現存の片仮名訓本とは異なった系統と考えられる。

つまり、現存の伝本の状況からすると、鎌倉時代書写の伝本は、圧倒的に片仮名傍訓の伝本が多く、一方、仙覚の奥書によると、当時（仙覚が初めて万葉集の校訂を行ったのは、寛元四年1246年）、傍訓の伝本は、ほとんど稀であったように書かれている。これまで本稿の筆者は、この両者の矛盾をずっと解決できずにいた。有り体に言えば、今でもこの矛盾をきれいに解決するすべを持ち合わせていない。

しかし、この数年の間に、現存片仮名訓本の内実の方はかなり明らかになってきた。さらに、片仮名訓本が、仙覚の校訂本とも深い相関関係にあることも分かっている。そ

ここで、本稿では、現存の片仮名訓本と仙覚校訂本（以下、仙覚本と呼ぶ）との関係から分かることに限定して、両者の関係を探っていくこととする。

二

片仮名訓本の長歌訓の分布の様相と仙覚本との関係は、一連の拙稿で繰り返し述べてきたことであるが、簡単にまとめれば、次のようになる。

万葉集に長歌は二六五首存する。その分布は、二十巻中巻七、十一、十二、十四の四巻を除く十六の巻にわたる。しかも、集中の前半の巻十までに一三二首、後半の巻十三以降に一三三首と集全体に比較的均等に分布している。ところが、片仮名訓本諸本の訓のある長歌の分布はきわめて変則的である。ほぼ完本といってよい広瀬本という、巻十までの長歌にはほとんどといってよいほど訓があるのに対して（訓がある歌一三〇首中一二八首）、巻十三以降では、基本的に訓が見られず（訓がある歌一三一首中二二首）、訓がある巻は巻十五、十九に限られている。よく知られているように、万葉集の巻十七、二十は基本的に一字一音表記であり、長歌に付訓することはそれほど難しくはないと考えられる。にもかかわらず、このような分布になっっていることは大変変則的と言えよう。ところが、他の

長歌訓分布表（△は一部に訓があることを意味する）

10	9	8	6	5	4	3	2	1	巻次
○	○		○		○		○	○	元暦本代緒
○	○	○	○	○	○	○	○	○	紀州本
△	○	○	○	○	○	○	○	○	広瀬本
○	○	○	○	△	○	△	△	△	京大本代緒
			○			○	×	○	古葉略類聚鈔
○	○	○	○	○	○	○	○	○	古点・次点
×	×	×	×	×	×	△	×	×	新点

20	19	18	17	16	15	13	巻次
×	○	×	×			△	元暦本代緒
							紀州本
×	○	×	×	×	△	×	広瀬本
×	×	×	×	×	×	×	京大本代緒
					○	△	古葉略類聚鈔
×	○	×	×	×	○	△	古点・次点
○	△	○	○	○	×	○	新点

片仮名訓本諸本も、広瀬本のこのような分布と合致している。つまり、片仮名訓本諸本は、同じ長歌訓の分布を有していることから、すべて同一系統と言えよう。

一方、仙覚本は、仙覚が参照した伝本に訓が存するか否かで、従来訓がある場合には古点、次点、従来どの本にも訓がない場合には新点という厳密な区別を設けている。ところが、仙覚本で長歌訓の分布を見て行くと、卷十までは古点、次点が圧倒的に多く（一三三首中一二七首）、卷十三以降では逆にきわめて少ない（一三三首中二六首）ことがわかる。しかも、卷十三以降で古点、次点の歌は卷十五、

十九に集中している。つまり、片仮名訓本の長歌に訓がある歌の分布と仙覚本の古点、次点の分布は、酷似しているといつてよい。両者の分布の様相を簡単な図にまとめたのが前頁の表である。片仮名訓本で訓が存するマークの○が、仙覚校訂本の古点、次点が多くを占めるマークの○とほぼ一致していることが看取できよう。

右の長歌訓の分布は各々の巻では訓の有無について同一の傾向を示すことが多いが、卷十九だけは、巻の内部で歌によつて長歌訓があるものないものが複雑に入り組んでいる。その片仮名訓本と仙覚本との分布を比較した表が次で

仙覚新点	元緒	広瀬本	
	○	○	4154
	○	○	4156
新	×	×	4160
新	○	○	4164
	○	○	4166
	○	○	4169
	○	○	4177
	○	○	4180
	○	○	4185
	○	○	4187
	○	○	4189
新	×	×	4192
	○	○	4207
	×	×	4209
	○	○	4211
	○	○	4214
	○	○	4220
	○	○	4227
新	×	×	4236
新	×	×	4245
	○	○	4254
	○	○	4264
	○	○	4266

ある（「元緒」は、元暦校本代緒書き入れ）。

「新」としたのが仙覚本の新点歌であるが、二十三首の長歌について、片仮名訓本に訓がない歌と仙覚新点歌がほぼ同じ分布を示すことが知られる。これは、片仮名訓本と仙覚本との長歌訓の相関関係が個々の歌のレベルに及んでも確認できることを意味する。

この、長歌において、片仮名訓本で訓のある歌が仙覚の古次点と、訓

のない歌が新点と呼応するという関係は一体何を意味しているのか。これは、とりもなおさず、少なくとも長歌においては、仙覚は、片仮名訓本を拠り所として、訓のない歌を新点、すなわち従来訓のない歌と判断していたということとを意味すると考えられる。仙覚の奥書によると、当時仙覚は様々な伝本を参照していたことが知られる。その中には今では知られない伝本も含まれていると推測される。だが、右のような、片仮名訓本と仙覚本との密接な関係からすると、長歌訓に関しては、片仮名訓本系統以外の本を参照して、このような結果を得たという可能性は限りなくゼロに近いと考えられる。つまり、仙覚の長歌訓の古次新点の判断については、片仮名訓本によっていたと考えなければ説明がつかない。このことから、最低限仙覚が、校訂に際して片仮名訓本のいずれか一本を参照していたことは確実であると押さえられよう。

三

以上は長歌訓から導き出された結果である。では、短歌訓ではどうか。長歌は、万葉集全体で二六五首に過ぎないが、短歌は四千首を超える数になる。ただし、長歌と異なり、短歌の場合には、その多くの歌に古くから訓が付されている。諸本で訓のある歌ない歌にばらつきがあるのは、

仙覚本で次点とされている歌々に集中している。その次点短歌と非仙覚本の関係については、拙稿「万葉集訓点史における片仮名訓本」(『文学』隔月刊第八巻五号 平成十九年九、十月)で述べているが、こちらもその内容を要約すれば次の通りである。

万葉集全体で次点短歌は七四首、それらで訓がある歌は、平仮名訓本の代表的な伝本の類聚古集では六六首中四九首(七四%)、元暦校本で四三首中二六首(六〇%)、とおおよそ六、七割くらいの率になる。一方、片仮名訓本では、代表的な伝本、広瀬本では、六九首中六六首(九六%)、紀州本で五三首中五二首(九八%)と、かなり百パーセントに近い数字になっている。つまり、平仮名訓本では、訓がある歌ない歌がまちまちなのが、片仮名訓本ではほぼすべてに訓があるということになる。

では、新点短歌ではどうか。こちらは、行論の都合上、先掲拙稿「万葉集訓点史における片仮名訓本」の表を再掲載する。

次頁表のように、仙覚新点歌の場合、まず、平仮名訓本には基本的に訓は見られない。一方、次点短歌ではほぼすべてに訓が見られた片仮名訓本ではどうかというと、片仮名訓本の代表的伝本広瀬本の欄を見て行くと、こちらにもほぼ訓がないことが分かる。片仮名訓本で不審なのは、紀

巻	歌番号	その他の 平仮名訓本	類聚 古集	元暦 校本	元緒	紀州本	広瀬本	京緒	古葉略 類聚鈔	
1	9		×	×	○	○	×		×	1
2	156	金×	×			○	△	△	×	2
3	249		×			○	×		×	3
3	385					○	×	×	×	4
7	1113		×	×	×	○	×	×	×	5
7	1169		○			○	×		○	6
9	1689	壬×	○			○	×	×		7
9	1718	壬×	×			○	×	×	×	8
9	1731	藍×壬×	×			○	×	×	○	9
10	1890		○			○	△			10
10	1996		×	×	×	○		△		11
10	2012		×	×	×	○		×		12
11	2384	嘉×					×	△	×	13
11	2387						×	△		14
11	2400						×	○		15
11	2407	嘉×					×	△	×	16
11	2457	嘉×	×				×	○		17
11	2481	嘉×	×				×	○	×	18
11	2522	嘉×					×	△		19
11	2555	嘉×					×	×		20
11	2647	嘉×	×				×	×	×	21
12	2842			×	×		×	×	×	22
12	2853		×	×	×		×	×	×	23
12	2859		×				×	×	×	24
12	2876			×	×		×	×		25
12	2877			×	×		×	×		26
12	2934	尼×		×	×		×	×		27
12	2996	尼×		×	×		×	△		28
12	3132		×	×	×		×	×		29
13	3306	天×		×	×		×	×		30
13	3341	天×	×	×	×		×	×	×	31
13	3342	天×	×	×	×		×	×	×	32
13	3343	天×	×	×	×		×		×	33
16	3846	尼×	×				×	×	×	34
16	3847	尼×	×				×	×	×	35
17	3958		×	×	×		○	×	○	36
19	4205		×	×	×		×	×	△	37
19	4239		○	×	×		×	×		38
20	4514		×				(訓なし)	×		39

州本がすべて○になっていることである。が、これは先掲拙稿で既に触れたように、紀州本は、新点歌相当の歌には、仙覚本の訓が付されているためである。したがって、本来片仮名訓本である紀州本には新点歌の部分に訓はなかったと考えられる（この点については後述）。

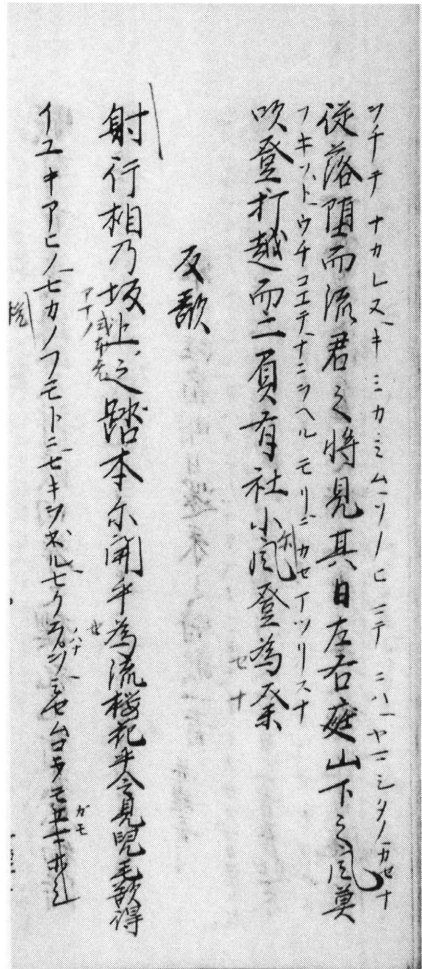
右が何を意味するかというと、片仮名訓本は、仙覚本で次点短歌とされている歌にはほぼすべてに訓があり、逆に仙覚本で新点短歌とされている歌にはほぼ訓がないということである。これは、長歌と同様短歌においても、仙覚本は、片仮名訓本で訓のある歌は古点ないし次点としており、片仮名訓本で訓のない歌は新点としているという傾向を示している。つまり、仙覚本は、長歌においても、短歌においても、ということとは事実上万葉集全体において、片仮名訓本の付訓の状況に依拠しているということになる。

仙覚は校訂に際して、訓が従来の伝本にあるものか、自らが考案したものかについて厳密に区別を行っている。これが仙覚の万葉集校訂作業の柱のひとつであるといつてよい。その判断の拠り所が片仮名訓本系統のみにあったといふことは、この系統の本は、仙覚にとつては抜けて重要な伝本であったといつて過言ではなからう。仙覚は、自らの校訂作業に密接に結びつく伝本として、片仮名訓本を意識していたと推測される。

この推測は、冒頭で取りあげた仙覚の奥書の記述と矛盾する。なぜなら、仙覚の奥書によれば、題詞の高い六条家本の系統以外には、傍訓形式の伝本は参照していないと読めるからである。一方、現存する多くの片仮名訓本は傍訓形式である。その際、注意されるのは、広瀬本（とその系統の伝本）の存在である。この本は、現存片仮名訓本で唯一の別提訓の形式だからである。右の如く、仙覚が片仮名訓本の系統を見ていたことは確実であるとして、その見ていた本が広瀬本のような付訓形式の本であれば、述べ来たったような矛盾は一応解消されるように見える。

だが、現存片仮名訓本で唯一の別提訓が見られる広瀬本も、短歌こそ別提訓であるが、長歌は基本的に傍訓である（次頁画像参照³）。よつて、仮に広瀬本のような伝本を参照していても、冒頭の仙覚の奥書のような記述とはやはり矛盾が生ずることになる。

さらに、現存の片仮名訓本の大勢は傍訓形式である。しかも、その中には春日本（寛元元〜二年1243〜4年書写）のように、あきらかに仙覚の校訂作業より早く成立した本も確認できる。ならば、仙覚が校訂の際に見ていた片仮名訓本は、広瀬本のような別提訓形式の本であったとしても、仙覚が傍訓形式自体を知らなかった可能性はきわめて低いし、傍訓形式の片仮名訓本の存在を知らなかったと



広瀬本卷九、1751-1752 (関西大学図書館蔵)
 右二行が長歌の一部で、傍訓。左は短歌(右
 長歌の反歌)で、別提訓。

いう可能性も低いと言わざるを得ない。

さらにもうひとつ、仙覚本と傍訓形式の片仮名訓本との間の密接な関係が指摘できる。先述のように、仙覚本の新点歌は、ほとんど片仮名訓本の訓の欠落した歌と合致する。すなわち、片仮名訓本のどれか一本を用いて、その訓の欠落した歌々に新たに訓を加えて行けば、それらはそのまま新点歌ということになる。これだけでも両者の結びつきは深いと言える。ところが、片仮名訓本の中でも傍訓形式の本は、仙覚本とまったく同じ付訓形式である。右に「片仮名訓本のどれか一本を用いて」と述べたが、その一本が傍

訓形式のものであるとすれば、訓の欠落した歌の欠落箇所(歌本文の右傍ら)に訓を補充すれば、ある意味ではほぼそのまま仙覚本の様相を為すことになる。傍訓形式の片仮名訓本は、訓の分布の上でも、付訓形式の上でも、仙覚本の前段階ともいうべき姿を呈していると言えよう。この両者の関係を最も整合性をもって説明できるのは、傍訓形式の片仮名訓本が仙覚本の底本であったということではな
 いか。

従来考えられてきたのは、仙覚校訂の際に、平仮名別提訓の本が底本であったという想定である(『校本万葉集』

首卷「万葉集諸本系統の研究」等)。仙覚の記述に沿って考えれば、この考えが最も受け入れやすいものであることには違いなからう。(実際、仙覚本の奥書の記述から検討した場合、右の考えを覆す材料は今のところ見あたらない。)だが、仙覚が校訂を行った時代に、片仮名訓本(傍訓)のように仙覚本の姿にきわめて近い伝本が存在している、その本が何らかの形で校訂に介在している事実を全く考慮に入れず、単純に平仮名別提訓の伝本を底本に想定することには大きな疑念が残るといわざるを得ない。

四

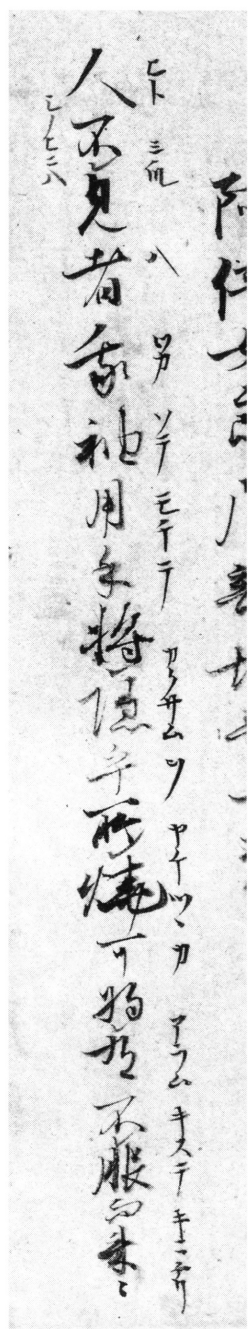
では、右のような片仮名訓本と仙覚本との関係の深さをさらに立証する証左はないのだろうか。

先の仙覚本の新点短歌の一覧の際に、片仮名訓本は、新点歌にはほぼ訓がないことを述べたが、紀州本(傍訓形式)ではいずれの場合にも訓があるという事実にも言及した。その折に述べたように、それは、紀州本で訓が欠落する歌に仙覚の新点歌によって訓が補充されていたためである。紀州本では、非仙覚系の現存部分の巻十までの新点歌十八首(短歌十二首、長歌六首)は、いずれも仙覚本の新点の訓になっている。これは、右で想定を行った、傍訓形式の片仮名訓本の訓の欠落歌に仙覚新点を補充した、まさ

に実例といえるであろう。

ただし、紀州本の場合、この傾向を指摘した『校本万葉集』首巻で、仙覚本によって書き入れられた結果であると位置づけられている。また、本稿筆者は、紀州本のこのような傾向を、片仮名訓本を仙覚本に仕立てるための措置と意味づけたが(拙稿「仙覚本の訓を書き入れた片仮名訓本の性格」早稲田大学日本古典籍研究所年報第三号 平成二十二年三月)、その場合でも、『校本万葉集』と同様、仙覚本が成立した後に、仙覚本によって書き入れられたという認識に基づいていた。だが、前章での推定を考慮すると、必ずしもそうではないという可能性が出てきたことになる。先掲『校本万葉集』は、紀州本が仙覚の新点歌だけでなく、仙覚本の紺青訓(訂正訓)をも取り込んでいることを指摘している。その際、訂正訓相当の訓は、原則として歌本文の左側に朱で付されている。たとえば、次頁の如くである。

掲示した紀州本の第一句の左側にある「シノヒニハ」は朱の訓。この訓は、仙覚文永本の第一句と同じ訓である。文永本では、この訓は歌本文の右に紺青で書かれている。つまり、仙覚が改訂した訓であることを意味する。紀州本の朱の訓は、内容的には仙覚本の紺青訓と同じであるが、文永本と比べると、付訓の位置も墨色も異なっている。文



永本は仙覚の校訂本のうち、第二次校訂本と位置づけられる。⑤では、さかのぼって第一次校訂本の寛元本では、この紺青訓（訂正訓）はどのように付訓されていたのであろうか。仙覚本の付訓方針としてよく知られているのは、次に示す文永本の奥書である。

これによりて去今兩年二箇度の書写本は、古点新点をあげつらはず、その正訓を取り拾ひて、漢字の右に一筋に点じ下す所なり。そのうち、古次両点の詞は、その秀逸を撰び、同じく墨を以てこれを点す。次に古次両点ありと雖も心詞参差たる句は、紺青を以てこれを点す。いはゆる古語を勸へざる点、あわせてテニヲハの字の相違等皆紺青を以て点じ直さしむるなり。これすなはちまづ古次両点あることを顕し、また偏に新点にあらざることを示すなり。

（文永三年本奥書・西本願寺本巻一）

仙覚は、第二次校訂本といえる文永本で、訓は、歌本文の右に一筋で付すとしている。歌本文に対して訓は一種類という方針が示されている。従来の本に古点次点など複数訓がある場合は、そのもつともよいと思う訓を墨で付すとする。そして、古点次点があつても、「心詞参差たる句」、つまり、意味内容と訓が齟齬しているものは、紺青の墨をもって訂正訓を付すとしている。わざわざ紺青で付すのは、従来訓があつたけれども、満足できないので訓を訂正したことを示すためとしている。すなわち、仙覚は、従来訓がないため新たに訓を付した朱訓と、従来訓を改めた紺青訓とを厳密に区別しようと考えていたことが分かる。

ところが、仙覚のこのような付訓方針は、当初からそうであつたわけではない。次は、先掲の直前の部分である。

これが、寛元本の時の付訓方針である。

そもそも先度の愚本の仮名は、古次兩点異説ある歌は、漢字の左右に仮名を付け畢んぬ。その上猶、心詞窟曲ある歌に於いては、新点を加へ畢んぬ。かくのごとき異説多種の間、その点の勝劣すなはちもつて弁へがたきものか。

(同右)

「先度の愚本」とは、第一次校訂本の寛元本を指す。従来の訓である古次点で異説がある場合には、それらを歌本文の左右に訓を付したと述べられている。その上で、「心詞窟曲」、すなわち訓の意味合いと言葉との間に齟齬がある場合は、「新点を加」えると述べられている。その上で、このように、何種類も訓を付しているとの訓がよいのか分からなくなってしまうとの反省が述べられている。そして、文永本では、その反省を踏まえて、訓を一種類にしたという先程の文脈につながって行くわけである。ちなみに、右の文中、「新点を加」うとあるが、これは、先の引用部分の内容を考慮すると、こちらは文永本という紺青訓(従来の訓を訂正した訓)のことを意味すると考えられる。文永本では訓を一種類に絞ったのに対して寛元本においては訓は二種類以上ある場合もあったということが知られる。この寛元本の付訓の方針を述べた部分は、寛元本自体に付されている奥書では若干表現が異なる。寛元年間の校訂の

時の奥書は、現在では京都大学本が引用する「禁裏御本」の記事にしか残っていない(京都大学本の奥書は、京都大学電子図書館のインターネット画像により、佐佐木信綱『仙覚全集』(大正十五年)の翻刻を参考とした)。

かくのごとき等の道理によりて、漢字の右に仮名を付けたんぬ。他本の和、難ある歌の時は、墨を以てまた字の左にこれを点す。その和の間、言辞の道理といひ、符合せざる所は、字の左に朱を以て愚点したんぬ。

(京都大学本代赅書き入れ「禁裏御本」巻一 奥書(寛元本奥書))

ほぼさきほどの文永本の記事と同じことを述べているようだが、文永本に書かれていないことが二つある。まず一つは、訂正訓は歌本文の左に付すということである。もう一つは、その訂正訓は、朱で書かれたということである。その点が、文永本の方針と異なっている。この寛元本の訓の特徴を、次の『校本万葉集』首巻の記事がうまくとめている。

かくの如くにして仙覚は漢字の右傍に訓を附したが、これによつて、従来の訓の誤を発見し、訓み直したところも少くなかつた。仙覚はしかし従来の訓を重んじ、訓に両様の伝へある時には漢字の左にも墨をもて訓を附けた。言辞の道理符合せざる時には朱をもつて漢字

の左に訓を附けたが、なほ漢字の右に従来の訓は保存しておいたのである。

〔万葉集諸本系統の研究〕第二章第一節

つまり、文永本では訓を一種類にして、訓の内容を墨・紺青・朱などの色によって区別していたのだが、その前の段階の寛元本では、訓は歌本文の左右に付され、訂正訓は左に朱で付したとしている。では、新点はどこのようにしていたかという点と、『校本万葉集』も述べている通り、新点についての仙覚の記述自体が見られない。ちなみに、寛元本が反映すると考えられている神宮文庫本などでは、新点短歌は墨、長歌は新点であるに因らず、いずれの場合も朱で訓が付されている。

以上、仙覚の第一次校訂本の寛元本の時点では、文永本の頃とは違い、訂正訓は朱で付されており、しかも従来の訓を生かす形で左に置かれていることが分かる。

五

注目すべきは、この寛元本の訂正訓付訓の方針が、先に見た紀州本の形態と酷似していることである。すなわち、歌本文の左に朱で付す、という形態は全く一致するといつてよからう。その上で、仙覚本の新点歌の訓をことごとく取り込んでいることを考えれば、紀州本の様相は、仙

覚寛元本と何らか関わっているのではないかと考えられてくる。

一方、従来寛元本系統の伝本とされる本がある。神宮文庫本、細井本（巻四く六を除く）がそれである。ところが、すでに『校本万葉集』が指摘しているように、神宮文庫本などは、訂正訓の扱いが、必ずしも先の寛元本奥書の通りになっていない。朱で書かれているはずの訂正訓が墨で書かれているし、訓の位置も歌本文の右側に付されることも多く、また、その様相は巻によってまちまちである。神宮文庫本などと紀州本とで、仙覚本の訂正訓の付され方という点では、寛元本の奥書によりかかっているのは紀州本であることは明らかである。ただし、先述のように、紀州本の仙覚本訂正訓の書き入れは、『校本万葉集』以来、仙覚本が成立した後に仙覚本から書き入れられたと考えられてきた。ただ、この仙覚本の成立以後というのがいつの時点であるのか『校本万葉集』は何も述べていない。ちなみに、『校本万葉集』の考えに沿った先掲拙稿では、特に根拠はないものの、文永本成立後を想定していた。しかし、右のように、紀州本の仙覚本訂正訓の付され方は、文永本の方針ではなく、寛元本の方針によつていふことは明らかである。もし、仮に紀州本の訂正訓書き入れが仙覚本成立の後になされたとしても、それは文永本によつたのではなく、

寛元本によつたということにならう。ところが、先述のように、この紀州本の本体は片仮名訓本であり、片仮名訓本は仙覚校訂本の底本であつた可能性があるわけである。すると、紀州本は、仙覚校訂本の底本の可能性がある片仮名訓本が本体であり、それに仙覚本の新点が集み込まれ、その上で、寛元本の方針で訂正訓が付されているわけである。ならば、この本自体がそもそも寛元本の姿を反映しているのではないかと考えられてくる。そのことを前提に考えると、紀州本と仙覚寛元本とは相関する点がいくつも指摘できる。

まず、寛元本は先述のように従来の訓を最大限保存していたことが知られるが、紀州本は、本来片仮名傍訓本の伝本であるから、当然本来の訓を歌本文の右傍らに有している。そこに従来の訓では差し支えのある部分にだけ左に訂正訓を加え、訓が欠落している部分には新たに訓を付しているわけだが、それが先の寛元本の方針とよく打ち合っている。

もう一点、文永本の特徴的な校訂の方針のひとつに題詞を高くする点がある。これは、仙覚の奥書に見えるように、文永本では、万葉集の古い伝本に題詞が高い本が多いことなどから、伝本来の姿を現すために題詞を高くすると述べられている。ところが、それは、文永本で初めて取り込

まれた方針であつて、寛元本では題詞は低いままである。それは、寛元本の面影を伝えたとされる神宮文庫本などでも題詞が低いことからもうかがえる。紀州本は、片仮名傍訓の形式で、仙覚本の訂正訓を歌本文の左に持ち、新点歌相当の歌には仙覚本の新点も施され、その上、題詞は低いということになる。前章で、片仮名訓本が仙覚本の底本になつた可能性について言及したが、紀州本の諸特徴は、まさに片仮名訓本が校訂されて仙覚本になつて行く過程を何らかの形で反映した本だと考えることが出来るように思う。

ただし、紀州本の訂正訓の書き入れは、現存する巻十までのうち、巻四までにしか見られない（拙稿「柘枝切万葉集考」(早稲田大学日本古典籍研究所年報第二号 平成二十一年三月)。すると、右のように、紀州本が仙覚寛元本と深い関わりを持つとしても、紀州本が寛元本の伝本そのものではないということにならう。

六

紀州本が寛元本そのものではないことは確かであろうが、しかし、紀州本の姿が様々な点で寛元本に似た様相を呈していることは、片仮名訓本と仙覚本との関係を考えるとき、無視できぬ重要な要素といえよう。しかも、片仮名訓本に仙覚本の訓が付される事例は紀州本だけに止まらない。先

掲拙稿「柘枝切万葉集考」で指摘したとおり、柘枝切という古筆切では、片仮名訓本に仙覚本の訂正調が、朱で歌本文の左側に付される事例が見出される。この形態は紀州本によく似ている。ところが、古筆切の中には、この柘枝切だけでなく、後京極様切、伝教家筆切などにも同様に傾向が見出される。さらに、先掲拙稿「仙覚本の訓を書き入れた片仮名訓本の性格」では、西本願寺本巻十二についても同様の現象であることを指摘した。しかも、この場合、仙覚本（文永本）二十巻の中の欠巻部分に仙覚本の代わりに補入されている。紀州本のような現象は、従来考えられているより大きな広がりをも有していることが知られる。これら柘枝切などを扱った一連の拙稿では、これらの現象はいずれも、紀州本で考えていたのと同様、仙覚本が出来上がった後の仕業ということを前提にしていた。しかし、如上の検討から、これら一連の現象は、むしろ、仙覚の校訂作業そのものに片仮名訓本が関わったことを示す証左として、一括して考え直す必要が生じてきたと言える。

紀州本の性格について、これを仙覚校訂本の底本と関わるのではないかと推定する考えは、本稿がはじめというわけではない。『校本万葉集』首巻（「万葉集諸本系統の研究」）は、紀州本（巻十まで）の奥書に行遠の建保七年1219年に大監物光行本を借りて写したとする記述があ

るため、この本が忠兼本―源光行本―源親行本の系統の本、すなわち仙覚校訂本で底本として用いられた親行本の系統ではないかという可能性が取りあげられている。しかし、橋本進吉「万葉集仙覚本と天治本」（『心の花』第十九巻第三号 大正四年三月）による、忠兼本は平仮名別提調の伝本であるという指摘を考慮して、紀州本が忠兼本（親行本）系統である点については否定されている。が、その後も小川靖彦『萬葉学史の研究』（平成十九年）は、その著書の至る所で紀州本が親行本系であること、あるいは、仙覚本の底本系統であることについて言及している。だが、その当否は右の如く決め手に欠ける点も否定できない。それにしても、現在に至るまで、紀州本のような形が仙覚校訂本の底本なのではという予測は根強く存している事は確認される。本稿は、片仮名訓本（系統）と仙覚校訂本との関係という新たな視点から、片仮名訓本系統が、仙覚校訂本の底本であったという可能性を述べ、その上で、紀州本が仙覚寛元本に関わるのではないかと推定を行った。その点で『校本万葉集』以来の予測とは軌を一にするといえよう。そうはいっても、未だに、拙論冒頭に取りあげた仙覚奥書の記述との矛盾の問題に加え、親行本が平仮名訓本であったらうという従来の推定との齟齬などについては解決がついているわけではない。これらを次なる課題とし

て、片仮名訓本のさらなる解明を行いたいと考えている。

注

(1) 広瀬本の如く、片仮名別提訓の形式を有する本は、他に細井本(巻四〜六)や伝冷泉為頼筆本(巻一)などが知られているが、『校本万葉集』新増補・追補(平成六年)で述べられているように、すべて広瀬本と同じ系統の伝本である。したがって、以下、「広瀬本」というときには、これら同系統の伝本を含む広瀬本系統を意味する。

(2) 拙稿「長歌訓から見た万葉集の系統」(和歌文学研究第八十九号 平成十六年十二月)・「万葉集片仮名訓本と仙覚が見た諸本」(高岡市万葉歴史館紀要第十五号 平成十七年三月)。

(3) 広瀬本の画像は、関西大学図書館の許可を得て撮影した画像を使用した。

(4) 紀州本の引用は、後藤幸三『紀州本万葉集』(昭和十六年)を使用した。

(5) 仙覚校訂本は、寛元本、文永二年本、文永三年本、文永九年本、文永十年本が存したと考えられる。が、寛元本から文永二年本にかけては校訂方針に大きな変更があったが、それ以降基本に校訂方針は変わっていない。したがって、本稿では、寛元本を第一次校訂本、それ以降の文永期の校訂本を一括して文永本と称し、第二次校訂本と位置づける。

(6) 仙覚本の新点が寛元四年の時点ですでに付されていること、「仙覚律師奏覧状」(『仙覚全集』大正十五年)によって知られる。

(7) 西本願寺本巻十二については、拙稿「西本願寺本万葉集巻十二の再検討」(『万葉集研究』第三十一集 平成二十二年十月刊行予定)において詳述した。

〈付記〉本稿は、平成二十一年度上代文学会十二月例会での口頭発表(「万葉集片仮名訓本と仙覚校訂本」)を基とする。席上、ご意見、ご質問をいただいた方々に感謝申し上げます。関西大学図書館には御所蔵の広瀬本万葉集の写真掲載の許可をいただいた。記して感謝する。

また、本稿は、平成二十二年科学研究費補助金(奨励研究・研究課題名「万葉集の古筆切の基盤的整備」)による研究成果の一部である。